

せたな町総合計画策定審議会「福祉文教専門部会」【検討個表】

【平成19年6月29日(金)第1委員会室】

福祉施策【1～6】

- ・地域福祉 / 1
- ・高齢者福祉 / 2～3
- ・障害者福祉 / 4
- ・老人保健 / 5
- ・社会保障 / 6

子育て【7～9】

- ・児童福祉 / 7
- ・保育所(園) / 8
- ・学童保育所、
子育て支援センター / 9

保健医療【10～13】

- ・保健(健康づくり) / 10～11
- ・医療 / 12～13

教育【14～24】

- ・幼児教育 / 14
- ・義務教育 / 15
- ・高等学校 / 16
- ・学校給食 / 17
- ・社会教育 / 18～19
- ・社会体育 / 20～21
- ・芸術、文化、文化財 / 22
- ・青少年、女性 / 23
- ・地域間交流、国際交流 / 24

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<福祉施策分科会>

部門別項目【地域福祉】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 高齢者が暮らしやすいまちづくり 北檜山区 ・生活支援／福祉施策に満足／医療、福祉、教育の充実を／高齢者が安心して暮らせる町／年金生活者の税負担軽減／在宅福祉の前に住宅改修のノウハウを。本当に必要なことを見極めて 大成区 ・安心して暮らせる町に／サービス内容がわからない／福祉を中心とした町づくりと観光の目玉づくり（他から人々が来てくれる町づくり）／老人世帯に対する自立支援／医療、健康体力づくりの支援／地域での助け合いや支え合いの仕組みづくり／家族介護手当て等の復活を／均衡を図って 瀬棚区 ・高齢者が安全に安心して暮らせる町に／福祉中心の町づくりが大切。関連して産業、経済、観光の発展を／高齢者に対する町づくりを重点的に／地域医療・行政サービスの充実で高齢者を大切にする町づくり／入院できる病院、いつでも対応できる病院に／医療・保健・福祉・教育の連携。高齢者保健活動の継続を／行政との連携強化／地域福祉計画の策定／医療体制の整備安定／助け合い、支え合い、励まし合いの地域づくり／町民みんなが健康で安心して暮らせる医療体制を／医療福祉の課題解決に医師の意見を／毎日健康に過ごすためのプライマリケア／予防医療を中心にした、保健医療福祉の充実／これまで瀬棚区で積み上げてきた地域医療に対する取り組みを掘り下げ「保健、医療、福祉」の連携強化／空家を活用した軽ホームの様な場所の受入れ作り等</p>	<p>1 地域が支えるネットワークづくり （現状） ・高齢者世帯や要援護世帯への見守り（訪問）は、町の保健師、地域包括支援センター職員だけでは行き届かないため、地域の民生委員、健康づくり推進員、町内会、さらにボランティアの協力で行なっているが、地域によっては十分に目が届いていない状況にある。 要援護世帯への定期的な見守り体制の構築 社会福祉協議会との連携（ボランティア組織の育成）</p> <p>2 災害時における支援体制の整備 （現状） ・災害時において、高齢者ひとり暮らし世帯や障害者世帯などが安全に非難できる体制の整備が急がれている。 町内会など身近な地域社会と連携した体制づくり（対象者を把握等）</p> <p>3 安全なまちづくり （現状） ・福祉施設をはじめ、利用者が安心して利用しやすい施設整備が求められている現状から、ユニバーサルデザインの視点に立った安全なまちづくりの推進。 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、様々な人に配慮した施設、サービスなどをつくらうとする考え方。</p>	<p>住み慣れた地域で支え合いながら暮らすことのできるまちづくりを目指し、「助け合う心」の定着と福祉団体やボランティア団体、町内会などの地域福祉活動の育成支援に努め、身近に地域社会における福祉体制づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりの推進 （高齢者世帯や要援護世帯を地域が見守り支え合う） ・社会福祉協議会の効果的な運営 ・ボランティア組織の育成 ・町内会など地域福祉活動の推進、支援 <p>・災害時における支援体制の整備 （対象者の把握・名簿の整理等）</p> <p>・福祉施設的环境整備など安全なまちづくりの推進 （ユニバーサルデザインの推進）</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<福祉施策分科会>

部門別項目【高齢者福祉】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 老人クラブ 北檜山区 ・全町一結は困難 大成区 ・加入者減で活動停滞（男性会員不足）/活動支援を（補助金減）/合併せずこのままで 瀬棚区 ・加入者減で活動停滞/動ける人の入会（町職員退職者）/行政の理解必要/独自の収入対策必要 生きがいづくり 北檜山区 ・シルバーサロン/町民との交流の場（パークゴルフなど）/ゲートボール場の設置（自転車を通える場所に、自主的な管理で。コートがあると人が集う） 大成区 ・仕事の提供/仲間づくり/子供との交流 健康づくり 北檜山区 ・高齢者の健康管理/病院にかからない健康づくり 大成区 ・高齢者の散歩などのグループ化/健康づくり活動の活発化/予防医療を推進し、病気にかからない体づくりを 瀬棚区 ・保健師の家庭訪問/元気なお年寄り 高齢者に優しい町 北檜山区 ・お年寄りに優しい町を目指して/除雪が不安/同じ税金を納めているのに小路になると除雪車が入ってこない/温泉の老人入浴料は無料でもよい/北檜山区は福祉については本当によくやって頂き、ありがたい 瀬棚区 ・町営住宅トイレを洋式に/通院利用券の発行に加え、ハイヤーの割安料金（半額）制度の導入 高齢者施設の充実 北檜山区 ・介護施設の整備/一人暮らしの面倒を見てくれる施設を/老人ホームは常に満床で、面倒を見ることができない状況/老人の宅老所を。家族は安心して働ける/老人ホームの定員増を/老人ホームを増設/老健施設等を建てるのであれば、町の中や人の交流の多いところに 大成区 ・独居老人と核家族（子どもや若者）がセラピー的に支え合える場（グループホームのような施設）を 交通の確保 北檜山区 ・温泉バスは廃止していい 大成区 ・温泉送迎バスは複数の老人クラブで/福祉バスの継続/3区巡回バスの運行を/医療および交通手段に特に配慮を/いつでも利用できるバスがあれば地域活性化につながる（あわび山荘まで等）/病院バスの帰りの増便（時間合わない）</p>	<p>1 高齢者の生きがいづくり<保健福祉課> 老人クラブの活動低下 ・会員数減少により単位クラブの活動が低下している。 高齢者事業団の育成 ・高齢者の就労の場として「高齢者事業団」があるが、会員が増えていない状況にある。 （継続中） ・高齢者事業団の育成支援 ・生涯学習活動の実施（高齢者大学の開設）</p> <p>2 高齢者の自立生活支援<保健福祉課> 後期高齢者の増加 ・高齢化率は33%特に後期高齢者（75歳以上）が増加している。 ・要援護高齢者・認知症高齢者の増加が予想される。 高齢者世帯の増加 ・夫婦世帯、独居世帯が増加していることから、家族による介護力が低下。 サービス供給量に限度があり、需要に十分応えられない。 （結果として、施設介護が多い） （施策の実施状況） ・高齢者福祉サービスの実施（継続中） ・老人保健事業の実施 （基本健康診査、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導） ・「介護予防・地域支え合い事業」の実施 （転倒予防教室、住宅改修支援、家族介護支援事業） ・総合相談・サービス事業者、居宅介護支援事業への支援</p> <p>国などの動き ・介護予防事業（地域支援事業）の計画的実施。 介護保険制度の見直しにより、老人保健法と老人福祉法に基づく事業を再編し「地域支援事業」が創設された。 ・包括的支援事業を実施（地域包括支援センター） 介護予防事業のマネジメント 総合的な相談・支援 高齢者権利擁護事業</p> <p>3 介護サービス提供体制の充実<保健福祉課> 介護保険制度改正に伴う利用者及び事業者等への情報提供 医療系居宅サービスの提供体制の整備 認知症高齢者の増加に伴うグループホームの整備 質の高い介護サービスの確保 介護支援専門員の資質の向上 介護サービス従事者の研修 （施策の実施状況） ・介護保険利用手引きの全戸配布（実施済） ・広報による制度の周知 ・地域包括支援センター職員等の家庭訪問による制度の周知（継続中） ・認知症高齢者グループホーム建設事業 H17 完了（実施済） （課題） ・高齢者福祉施設の整備「介護老人保健施設」</p> <p>国などの動き ・地域密着型サービスの創設 ・介護サービス事業者による事業所情報の公表義務づけ ・介護支援専門員に係る資格要件の更新制の導入</p>	<p>介護が必要な状態にならないための健康づくり施策の強化、老人クラブ活動など高齢者の生きがい対策、社会参加の促進に努める ・生涯学習活動の充実 ・老人クラブ、高齢者事業団活動の育成、支援 ・高齢者の豊かな経験と技能を生かしたボランティア組織の育成 ・健康づくりの推進（健康教育、健康相談、健康診査） ・交流の場の提供</p> <p>各種介護保険対象サービスの充実を図り、高齢者の自立・生活支援サービスの充実に努める ・在宅サービスの充実 ・サービス体制の充実 ・特定高齢者支援事業の実施 訪問、民生委員などの連携による特定高齢者把握・施策評価事業（訪問介護型） ・高齢者に優しい住環境の整備促進 ・地域支援事業の実施</p> <p>高齢者福祉事業を円滑に展開するため、介護保険制度の啓発や相談体制充実、関係機関・組織・民間業者との連携強化と人材の確保、総合的なサービス提供基盤の強化、介護関連施設の整備を進める ・町のホームページや生涯学習講座などを活用した情報提供 ・民間サービス提供事業者による認知症高齢者グループホームの充実 ・介護と医療の連携を図り医療機関の在宅医療と予防医療の充実 ・介護サービス利用者アンケート調査の実施 ・地域ケア会議におけるサービスのチェック、評価、調整の実施 ・地域密着型サービス事業者に対する指導・監督 ・ケアマネジメント、予防マネジメントに関する研修会や情報交換会の開催 ・ケアプラン、予防プラン指導研修事業によるプラン作成の支援 ・介護サービス従事者に対する各種研修受講機会の確保 ・介護老人保健施設の整備 （民間の医療資源等を活用した整備方策の検討）</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<福祉施策分科会>

部門別項目【高齢者福祉】つづき

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p> <p>地域での高齢者支援</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の充実強化 / 仲間と一緒に / 自分たちで出来ることは自分たちで / 除雪に困っている <p>大成区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援アドバイザーの配置（町職員） / 専門委員の配置 / 小地域単位での活動 / 除雪ボランティアの事故補償 / 除雪が一番心配 / 介護支援センター職員は以前のように訪問を / 行政や社会福祉協議会、ボランティア等の対応が出来る制度等が必要 <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの不安 / 外に出やすい環境づくり / 除雪等ボランティアの推進（活動の理解） / 家族・地域・行政・社協の連携 / 小地域ネットワークの推進（都会に比べ近所付き合いがすばらしい） <p>敬老会の見直し</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象を2・3歳上げて / 盛人のつどいと一本化 / 祝い品はいらぬ <p>あわび山荘の活用</p> <p>大成区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場を活用し老人クラブへの勧誘とあわび山荘の活性化を / 山荘職員のバスに便乗 / 送迎、食事、温泉のセット 	<p>4 地域における支援体制の構築<保健福祉課></p> <p>介護が必要になる前からの、介護予防活動する人材の育成・確保 認知症等、専門医の不在</p> <p>（施策の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの整備 ・地域包括ケア体制の整備 （保健・医療・福祉の連携及び地域住民との多様なネットワークづくり） 地域ケア機関の情報共有化と連携 住民による地域での見守り・助け合い活動への支援 福祉コミュニティづくり 権利擁護への対応 ・認知症高齢者に対する支援（継続中） ・高齢者虐待防止対策の推進（継続中） <p>国などの動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一元化といつでも相談できる体制づくり ・地域包括支援センター機能の充実 ・地域包括ケア体制の充実 ・認知症に関するネットワークの構築と認知症サポーター養成 ・高齢者虐待防止法の施行 ・介護療養病床の廃止、医療報酬改定による医療療養病床の長期入院困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成と確保 （総合相談窓口としての、機能と専門性の確保・向上） ・対象のニーズにあった介護予防事業 ・住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービス体制の構築 介護サービス・福祉サービス・医療の24時間・365日体制の確保（ターミナルケアも含めた） ・在宅生活困難な対象の受け皿づくり （ケアハウス、小規模多機能施設など） ・保健・医療・福祉の連携及び地域住民との多様なネットワークづくり 	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<福祉施策分科会>

部門別項目【障害者福祉】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 大成区 ・身障者のいる家庭を訪問し意見を聞いて / 障がい者の一人暮らしの除雪を</p>	<p>1 障害者の地域生活支援<保健福祉課> 相談支援体制 ・在宅の障害者からの相談、ニーズにある程度対応できている。 ケアマネジメント ・個別ケースについてのケアプラン会議の体制はできていない。専門職員の配置や包括支援センターとの連携が必要。 サービスの提供体制 ・居宅サービス供給量が不足しており、サービスを利用している障害者は少ない。 身体障害者相談員及び知的障害者相談員 ・相談・援助を行うための知事から委嘱されている。（せたな町3名） 社会復帰学級の開設 ・精神障害者の社会参加支援として、社会復帰学級を開設している。 障害者地域活動支援センターの開設 ・地域生活支援事業として瀬棚区にあるNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託しパンづくりを通じた創作的活動、社会参加機会の提供などを行っている。 その他の地域生活支援事業 ・日常生活用具の給付、移動支援事業等の実施を行っている。 「障害者自立支援協議会」の設置 ・総合的な自立支援システムの構築と連携のため、関係機関・団体等で組織する「障害者自立支援協議会」を平成19年5月設置。 （構成 / 保健所、養護学校、社協、相談員、事業者など）</p> <p>国・道の動き 1. 北海道では2011年度（H23年度）までに施設入所者（知的障害・精神障害者）数を14%削減。 2. 「障害者自立支援法」施行による地域生活支援事業（市町村必須事業） 相談支援 コミュニケーション支援 地域活動支援センター 移動支援 日常生活用具の給付及び貸与 3. 発達支援センター（就学前乳幼児対象） ・発達遅れの不安を抱えている保護者を支援するために市町村が設置。 （H17から今金町との共同設置）</p> <p>2 重度心身障害者医療費<町民児童課> 町単独医療費助成（拡大分）の見直し ・現行：自己負担額 道基準の1/2 （継続中） ・重度心身障害者医療費助成事業</p> <p>道基準自己負担限度額の引上げ（平成18年10月から）</p>	<p>障害者が地域で安心して暮らせる地域社会の実現のため、一人ひとりの生活に応じた支援が受けられる体制の整備を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な自立支援システムの構築（関係機関・団体との連携、ネットワーク） ・社会復帰学級の充実 ・グループホームなど住環境の整備 ・居宅サービスの充実（ニーズに応えられるサービスの整備） ・権利擁護事業の実施（知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方） ・就労支援（地域の受け皿づくりの推進） ・地域での介護力強化、生活の場の確保、人材の確保 ・地域活動支援センターの機能強化 <p>・重度心身障害者医療費助成事業の実施</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<福祉施策分科会>

部門別項目【老人保健】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p>	<p>1 高齢者医療制度<町民児童課> 現行の老人保健制度に替わり、H20年4月から新たに「後期高齢者医療制度」が創設される。（75歳以上の方が対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 75歳以上の方 一定の障害のある65歳以上75歳未満の方 ・制度の運営主体 北海道後期高齢者医療広域連合（道内全180市町村が加入） ・保険料 個人ごとに算定された保険料は、原則年金から天引きされる（所得水準により保険料の軽減もある） 保険料は、H19年11月に決定される予定 ・医療機関での自己負担 現在の老人保健制度と同様に、1割負担（ただし現役並み所得者は3割負担） <p>新制度における町の業務（体制の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格管理に関する申請、届出の受付 ・被保険者証等の引渡し ・保険料の徴収 ・医療給付に関する申請、届出の受付 	<p>・「後期高齢者医療制度」移行に伴う周知徹底と円滑な制度運営</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<子育て分科会>

部門別項目【児童福祉】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>子育て環境づくり</p> <p>北檜山区 子どもたちにも暮らしやすい町／医療施設の充実／子どもが気軽に参加できるスポーツ、行事の充実／不審者対策／子どもが成長して住み続ける、帰ってきたいと思う町／少子化の現象を念頭に置いた町づくり／若い世代の主婦の支援が大切／そのための教育の場の設定と、子どもの保護施設の充実を／3人以上子どもを育てた親に老齢年金の掛け金免除などを。将来が不安／北檜山国保を主幹病院として小児科を設けて／優秀な小児科医の週二回位の巡回診療を</p> <p>大成区 ・塾など習い事の種類が少ない／働く場が少ない／近くに小児科がない／高齢者との交流の場必要／保育園以外に預ける場がほしい／自由に遊べる場づくり／少子化に対応した町づくり</p> <p>瀬棚区 ・安心して住める環境（犯罪）／少子化により行事等減少／親の教育が必要（勉強の場）／高齢者との連携による一時保育／安心して子どもを育てる環境を／小児科を診れるお医者さんを</p> <p>子育て活動</p> <p>大成区 ・ボランティアに参加する人が限られる</p> <p>瀬棚区 ・参加者が少ない</p> <p>子供同士の交流</p> <p>大成区 ・3区の交流促進</p> <p>瀬棚区 ・宿泊研修など交流の場／自然の中で遊ばせたい（親などの協力）</p>	<p>1 子育て環境づくり<町民児童課></p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生率の低下が続く中で、総人口に占める子どもの割合も50年前から現在では半以下に減少している。 ・働く女性が増えて、夫婦共働き家庭が一般的な家族形態になってきている。 ・核家族化が定着し、三世帯同居よりも核家族が主流になっている。また離婚が増加傾向にあり、子どもがいる家庭の離婚も増えている。 ・核家族化が進んだことや近隣地域の間につながりが薄れていることなどから、家庭や地域の子育てを行う力が低下してきている。 <p>こうした状況の変化を踏まえ、新しい時代にふさわしい質の高い子育ての環境づくりが望まれており、安心して子どもを産み育てることのできるよう、保健・医療・福祉・教育・地域が一体となって環境づくりを進める必要がある。</p> <p>2 ひとり親家庭等医療費<町民児童課></p> <p>町単独医療費助成（拡大分）の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行：初診時一部負担金のみ <p>（継続中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・道基準自己負担限度額の引上げ（平成18年10月から） <p>3 乳幼児医療費<町民児童課></p> <p>町単独医療費助成（拡大分）の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行：初診時一部負担金のみ <p>（継続中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成事業 ・道基準自己負担限度額の引上げ（平成18年10月から） 	<p>次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つよう、家庭や地域の子育て支援を支え、若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりをもって育てていくことができる環境づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や子育てに関する広報、啓発 ・子育て支援に関するネットワーク、支援体制の充実（保健、医療、福祉、教育、地域、家庭） ・雇用環境の整備 ・保育サービス等の充実 ・ゆとりある教育の推進 ・生活環境の整備 ・経済的負担の軽減 ・少子化対策の推進 <p>・ひとり親家庭等医療費助成事業の実施</p> <p>・乳幼児医療費助成事業の実施</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<子育て分科会>

部門別項目【保育所(園)】

住民意見	現状と課題等(施策シート)	将来展望(取り組むべき事業等)				
<p>【課題】</p> <p>北檜山区 ・へき地保育所や子育て支援センターの存続を/送迎バスなどの運行を考えて/未満児保育の実施を</p> <p>大成区 ・子供の体調に敏感すぎる/先生に言えない状況/意見交換の場がない/医師との連携を(感染症)/先生の資質の向上/子供に合わせた給食/夜間保育があればいい/園外保育が少ない(母親の協力も)/行事の日も定時まで保育を/延長保育など臨機応変に/3区で差が出ない保育料/保育内容の充実を</p> <p>瀬棚区 ・合併後、保育料が上がった/入所申請の対応や基準がバラバラ(3区統一)/先生に覇気がない/意見交換の場がない/扱いが事務的過ぎる/先生の資質の向上/所長制をやめる/民生委員の自覚を/3区の保育士の交流(異動)/定員の見直しを/病児保育の確保</p>	<p>1 北檜山保育所(町民児童課・保育所) 0歳児保育 ・現状 今年度、保育所増改築工事完了後、開始予定。(11月~12月予定) ・課題 施設面では、クリアされたが人的な面での保育士の不足。 延長保育 一時保育 ・現状 今年度から実施しているが、現段階での申込みはない。 ・課題 専用の保育室も0歳児の保育室と一緒に整備される予定。 施設 ・改築 S56年竣工 ・増築 児童増加のため、今まで4部屋だった保育室を5部屋にし、合わせて狭かった遊戯室を増築し、保育室に合わせて広くした。 H3年7月着工、11月竣工</p> <p>2 大成保育園(町民児童課・保育園) 女性の社会進出を背景にした子育てと就労の両立の支援、子育てに伴う様々な負担の軽減が課題になっている。 0歳児保育 ・現状 H19年度で保育園増改築工事を実施し、完了後に開始予定。(9月頃) ・課題 0歳児保育担当の保育士確保 延長保育 ・H18年度から実施済。 一時保育 ・H18年度から実施済。 施設 ・改築 S51年12月竣工 築後31年経過し老朽化のため(3区内で最も古く、耐用年数経過も間近)、今後に向けた大規模改修の必要性がある。 保護者からは施設充実の要望あり(建替等の要望)。</p> <p>3 瀬棚保育所(町民児童課・保育所) 0歳児保育 } 実施済。 延長保育 } 一時保育 } 施設 ・改築 H13年11月竣工 ・増築 H16年8月に、物品庫を保育室に改修している。</p> <p>4 へき地保育所(町民児童課・保育所) (北檜山区) ・若松保育所(2歳児以上)入所児童の推移 H18 10名、H19 11名 ・丹羽保育所(2歳児以上)入所児童の推移 H18 6名、H19 6名 (瀬棚区) ・島歌保育所(2歳児以上)入所児童の推移 H18 5名、H19 5名 ・馬場川保育所(2歳児以上)入所児童の推移 H18 0名、H19 6名 瀬棚区へき地保育所の入所児童については、年々減少傾向にあり、特に島歌保育所ではH20年度の維持継続が厳しい状況になっている。</p>	<p>保育サービスをはじめ保育環境の充実を図るとともに、学習、交流事業の拡充など幼保一元化を視野に入れた新たな保育環境づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育体制の充実(保育士等職員の確保、施設の整備) ・職員の資質の向上(職員研修等の実施) ・保育内容の充実(個別懇談会など保護者との連携) ・保育料算定方式の見直し検討 (現在は所得税額等に応じた負担方式) ・幼保一元化の検討(認定子ども園制度) (保護者の声を聞きながら望ましい子育て環境をつくる) <p>・近い将来、認可保育所への入所統合を検討。 (児童送迎の交通手段の検討)</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表 【福祉文教専門部会】<子育て分科会>

部門別項目【学童保育所・子育て支援センター】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）								
<p>【課題】</p> <p>学童保育所</p> <p>大成区</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童保育を実施してほしい <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 午後6時までの延長を、共働きの親は大変助かる <p>子育て支援センター</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日の一時預かりを実施 / 子育てセンターのあり方を考えて <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは仲間づくりに有効 	<p>1 学童保育所<町民児童課></p> <p>北檜山学童保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター利用 施設の狭隘 指導員2名（父母会に委託） <p>瀬棚学童保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬棚児童館 保育士1名（臨時） <p>大成区</p> <ul style="list-style-type: none"> （旧）社会福祉協議会事務所を利用（H19年度から実施） 指導員1名 <p>住民からの要望や次世代育成支援行動計画策定時の利用意向調べでも、小学校1年生から3年生の利用希望があった。</p> <p>2 子育て支援センター<町民児童課・保育所></p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状 H18年度から旧在宅介護支援センターを利用 H19年度から青少年センターに移転したが、7月から旧土地改良区事務所に移ることとなっている。 <p>課題 本来なら保育所の中にあるのが望ましいが、財政事情からして保育所への増築は難しい。</p> <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施済（保育所内） <p>大成区</p> <ul style="list-style-type: none"> （旧）社会福祉協議会事務所を利用（H19年度から実施） 	<p>学童保育所の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育時間の見直しなど保育体制の充実。 幼保一元化の検討に合わせ、学童保育所、子育て支援センターについても統合の可能性を検討。 <p>子育て支援センターの機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援体制の充実 子育て支援センターの整備（保育所内が望ましい。学童保育所との連携も含め検討） 					新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<保健医療分科会>

部門別項目【保健（健康づくり）】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）			
<p>【課題】 健康づくり 大成区 ・元気で明るい町づくり／パークゴルフ場の有効活用（あわび山荘との連携）／体力づくり器具の設置（既存施設利用）</p> <p>保健医療の充実 瀬棚区 ・保健・医療・福祉の充実</p> <p>乳幼児健診 瀬棚区 ・健診時間帯の見直しを（現在、北檜山区で実施）</p> <p>予防施策の充実 北檜山区 ・地域性を生かした予防策の実施 瀬棚区 ・予防保健の面から健康事業の実施／地域医療・予防医療を最優先に</p>	<p>1 保健施設<保健福祉課> 健康づくりの拠点 ・北檜山区：健康センター 合併後、保健福祉課としてスタート 地域包括支援センター併設 ・瀬棚区：健康センター 保健福祉課と診療所部門、訪問看護ステーション併設 ・大成区：総合支所の町民福祉課 事業は、町民センター、母子健康センターを活用 （未実施）健康センター整備事業</p> <p>2 保健指導体制<保健福祉課> ・北檜山区：保健師 5名 ・瀬棚区：保健師 2名 ・大成区：保健師 2名 保健指導は、生活習慣病予防が重要。 リスクに応じた保健指導が求められ、保健指導の対象者が増える可能性がある。 母子保健、精神保健における町の果たす役割が大きい。現状は、保健師以外のマンパワーとして管理栄養士、臨時の栄養士、歯科衛生士、看護師等で対応。 事業により、理学療法士、作業療法士を確保。 生活習慣病予防は保健指導が大切 行動変容につながる具体的ななかかわりと評価が重要 母子保健においては、食を通じた健康づくり(食育)と子育て支援、児童虐待予防 精神保健事業の役割</p> <p>3 地区組織<保健福祉課> 地域における健康づくりの推進と住民の声を反映できる協議会活動が重要 健康づくり推進員 75人委嘱 ・北檜山区：30名 ・瀬棚区：20名 ・大成区：25名</p> <p>4 保健事業（母子の健康づくり）<保健福祉課> 親子の健康の確保 （継続）母子保健事業 （健康診査受診票発行、健康相談、訪問、子どもの健康づくり教室、フッ素塗布及び歯磨き指導、乳幼児・1歳6ヶ月・3歳児健康診査） 全妊婦に健康診査料の一部助成として、一般健康診査（前期・後期各1回）と1回超音波検査（H18～新規）計3回を助成。 思春期保健対策の充実 ・中高生の赤ちゃんふれあい体験、中学生の生活習慣病検診の実施（北檜山区 H19～新規） 保健・医療の充実 ・小児医療の不足 ・婦人科診療 ・小児科巡回診療 ・次世代育成支援行動計画 17～21年度前期計画 小児科医の要望がある。 子育てに関して日常悩んでいること、また、気になることについては、（就学前児童の保護者）「病気や発育・発達に関すること」、「子どものしつけ方」、「食事や栄養に関すること」の順に多い。</p>	<p>健康で生きがいをもって暮らすことができるよう、保健・医療・福祉・教育・地域・産業など様々な分野の一層の連携により、健康づくり意識の高揚と自主的な取り組みを総合的に進め、住民一人ひとりの生活環境に応じた保健サービスの充実に努める</p> <p>・健康づくり拠点の充実 （健康センター整備事業（大成区））</p> <p>・保健師の確保 ・職員の研修 ・保健・医療・福祉など関係機関・他職種との連携</p> <p>・住民の保健衛生思想の普及と健康保持増進のための総合的な健康づくり対策を推進 ・健康づくり推進員の設置</p> <p>・母子保健の充実 ・思春期保健対策の充実 ・小児科医の確保 ・巡回診療の継続 ・食を通じた健康づくり(食育)と子育て支援、児童虐待予防</p>			

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<保健医療分科会>

部門別項目【保健（健康づくり）】つづき

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
【課題】	<p>5 保健事業（壮年期からの健康づくり）<保健福祉課> （現状） 平成 17 年せたな町の 3 大生活習慣病（悪性新生物[がん]、脳血管疾患、心疾患）の死亡は、全死亡の 6 割を占める。 平成 16 年国民保険受診者の疾病分類別入院被保険者 1 件当たり費用額は、3 区共通で割合が高いのは「消化器系の疾患（胃腸の病気）」と「新生物」（がん）。平成 18 年度「基本健康診査」の受診率は、35%。 《健診結果の要指導・要医療内訳》 肥満、糖尿病に関する検査は 4 割 血圧、総コレステロールは、3.5 割 肝機能、喫煙は 1.5 割 胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診の受診率は、15～28%。 5 年間の発見は、前立腺・甲状腺を含め、45 人。 （対策） 生活習慣病の予防 ・生活習慣病健診（基本健康診査）と健康づくり健診の実施 ・がん検診に実施 ・壮年期以降における食生活、運動、喫煙等の生活習慣の改善 メタボリックを中心とした健康教育を各区で実施。（検診事後の強化） ・病気の早期発見・早期治療 加齢、心身機能の低下に伴うサインの早期発見、早期対応（65 歳以上） ・基本健康診査と介護予防のための生活機能評価をあわせて実施し、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防への効果的な取り組みに役立てる。</p> <p>6 保健事業（こころの健康づくり）<保健福祉課> （現状） こころの健康づくりは、各年代に必要な事業。 ・現代は不況、社会の複雑化などこころの病気は、特別な人になるのではない。 ・誰でも一生のうちうつ病になる頻度は、約 15 人に 1 人と考えられている。 ・しかし、専門医が近くにいないため、受診が遅れたり、継続受診の大変さ、医療費のほかに交通費等の経済的負担がある。 健康教育、健康相談、訪問等で実施しているが、現状と課題のほかにまだ敷居が高い診療科である。 （対策） ・こころの健康づくり ・自殺対策 H18～八雲保健所との共催にて自殺予防普及啓発事業を実施（3 年計画）。H18 は、うつ病に関する住民向け講演会と援助者のスキルアップ研修として、保健・福祉・医療・教育関係従事者と町職員を対象に実施。</p>	<p>生活習慣病予防や介護予防を柱とした壮年期からの健康づくりに努める</p> <p>生活習慣病の予防 ・生活習慣病健診（基本健康診査）と健康づくり健診の実施 ・がん検診に実施 ・壮年期以降における食生活、運動、喫煙等の生活習慣の改善 ・病気の早期発見・早期治療</p> <p>介護予防 ・加齢、心身機能の低下に伴うサインの早期発見、早期対応</p> <p>こころの健康づくりの推進</p> <p>・自殺予防普及啓発事業（H18～H20） ・健康教育、健康相談、訪問等の実施</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<保健医療分科会>

部門別項目【医療】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）			
<p>【課題】</p> <p>医療費の負担 北檜山区・大成区 ・医療費負担増（高齢者） 瀬棚区 ・町民の医療関連の負担の経費軽減を</p> <p>医療体制の充実 北檜山区 ・北檜山区は恵まれている／住民が納得する整備を／コンパクトに／送迎バスの運行を（瀬棚・大成区が深刻）／大きな総合病院を／瀬棚地区の病院をなくさない／3地区の病院は、特徴を持たせ受診先を選択させてもよい／保健、医療、福祉を進める町づくり／薬ももらえない状態になっている 大成区 ・大成国保が診療所になっても入院確保／大成国保病院が診療所になった場合どうなるのか心配／病院はこのままで／老人世帯が多く通院や専門医の治療を地元で／大成国保病院が診療所として残れるのか？院長が残ってくれるのか住民の最大の関心／内科外科医の配置を／安心して病院にかかれる体制づくり／地域エゴを無くしたまちづくりを基本に／それぞれの病院、診療所で医師交流による特診の実施を検討（専門医配置前提）／メリハリをつけわかりやすい医療改革を／医療機関は必要欠くべからざるもの。たとえ小規模でも10床くらいのベッド数は残して／病院を診療の場だけでなく、いこいの場としても活用／大成区の国保病院を診療所にしてもいい 瀬棚区 ・地域に密着した安心できる医療を／合併後診療所の体制が変わり人の出入りが減った／医療問題で町の雰囲気が暗い（早期解決を）／住民が望む医療体制に／保健、医療体制をより充実させて／新しくきれいな診療所をもっと有効に活用／せたなに移住したくなるような魅力のある町に／住み慣れた町で安心して暮らせる町／生涯、死ぬまで現役で働ける町／安心して診てもらえる本当の医療を／医療に対してもう少し真剣に考えて／きちんとした医療体制を整えて／3町のよいところを残して／地域の医療がしっかりして初めて町民の生き生きと／本庁中心の医療体制づくりは不安／身近にある診療所を最大活用出来るように／ベッド数の削減による療養型入院患者の実体を念頭におき地域医療計画を／9月以降も瀬棚区にて仕事をしてくれるのか、早く住民に知らせて／先生がいなくなり、診療所が閉鎖されてしまうのではないかと心配／薬剤師や看護師が診療所から去られた事は残念</p> <p>広域医療の充実 北檜山区 ・中核病院（八雲）との連携強化 瀬棚区 ・せたな町に基幹病院は必要ない。各区にベッド数10～15位で医師2～3名の診療所にして、重病人は大きな病院と連携／二次医療圏については、八雲町や他の自治体の連携を図り広域連合</p>	<p>1 地域医療（医療機関・スタッフ）<病院、診療所> せたな町立国保病院 （現状） ・北部檜山保健医療福祉圏における広域医療を担う病院として、地域住民から信頼される良質な医療サービスの提供を求められている。 ・18年度診療報酬改定により、入院基本料の算定基準が見直され病院経営は、益々厳しい状況にある。 ・医師標欠は、嘱託医師（非常勤）2名の確保により解消されているが、常勤が望まれている。看護師は、大成・瀬棚両診療所から異動したが、まだ、臨時・パート職員に依存している。</p> <p>（実施状況） ・初期医療を中心とした医療活動と併せ、高齢化が進む中で慢性期医療、終末期医療といった不採算医療についても対応している。 ・一次医療の規模の中で休日・夜間を含む24時間対応の救急医療を行っている。 ・看護職員等医療スタッフの配置については、19年度組織の一元化を図り、相互に連携を図った。 ・看護配置基準13：1を採っているが、国は20年度から廃止の計画があるので、10：1の体制が求められている。 ・専門科目である眼科・整形外科の委託診療実施。 ・婦人科・循環器科の委託診療実施。</p> <p>（国の動き） 18年度診療報酬体系では、看護職員を多く配置した場合に高報酬を支払う仕組みに変えたので看護職員の獲得競争が激化する。 国は、慢性症状などで医療の必要度が低い患者が入院する病床（療養病床）の削減を計画している。（当院、39床有り）</p> <p>（住民要望） 近年特に、眼科・婦人科・整形外科外来診療を希望している声が多い。 在宅医療（特に訪問リハ等）サービスの希望が急増している。</p> <p>大成診療所 （現状） ・町の公的医療機関の再編統合により、19年度から無床診療所とし、救急及び入院患者は、せたな町立国保病院で対応することとなった。 ・施設が老朽化しているため改築の必要がある。</p> <p>（国の動き） 診療報酬の改正等により、過疎地等の小規模病院の運営が厳しくなっている。</p> <p>（住民要望） 町民要望として、有床の診療所運営の要望がある。</p> <p>瀬棚診療所 （現状） ・町の公的医療機関の再編統合により、18年度に引き続き無床診療所となった。 ・救急及び入院患者は、せたな町立国保病院で対応することとなった。</p> <p>（住民要望） 医師2人体制とし、入院病床の復活及び夜間・休日の救急患者受入の要望がある。</p>	<p>高度化、多様化する医療ニーズや救急・休日・夜間等の医療需要に応えられるよう、医療施設の整備充実と他の医療機関との綿密な連携のもと、地域医療体制の確立に努める</p> <p>新規 継続 前期 後期</p> <p>せたな町立国保病院 ・住民の日常生活に密着した身近で頻度の高い医療サービスを提供することが一次医療機関の使命である。 ・地域医療連携制度を充分活用し、近隣病院の協力を得ながら住民要望に応える。 ・常勤医師1名の増員及び看護師についても臨時・パートに依存しているため正職員の増員が必要である。 ・理学療法士及び作業療法士の確保をし、在宅医療（訪問リハ等）の充実に取り組む。 ・国は、平成24年度までに療養病床のうち医療型は大幅に削減、介護型は廃止する計画なので、現在入院中の患者・予備軍の行き先の対応。 （老人保健施設建設、ケアハウス・グループホーム設置の検討） ・臨床研修病院の指定を受けたので、積極的に協力型臨床研修病院としての役割を果たす。 ・専門科目である眼科・整形外科の委託診療の実施。 ・婦人科・循環器科の委託診療の実施。</p> <p>大成診療所 ・国保病院と連携し、地域に密着した医療機関として、初期医療を中心に、在宅医療を含め地域住民の医療ニーズに対応する。 ・施設が老朽化しているため改築等の検討。 ・国保病院～診療所間の患者バスの運行。</p> <p>瀬棚診療所 ・国保病院と連携し、地域に密着した医療機関として、初期医療を中心に、在宅医療を含め地域住民の医療ニーズに対応する。 ・国保病院～診療所間の患者バスの運行。</p>			

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<保健医療分科会>

部門別項目【医療】つづき

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）			
		新規	継続	前期	後期
<p>【課題】</p> <p>医師の充実</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科の先生必要（医師の育成）/大きな病院との連携/各機関との連携による医師の確保/診療所の医師確保を早期に/瀬棚診療所の吉田眼科の診療はどうした/医師の見直しを/村上先生がやめられたことをもっと重く考えるべき/北檜山地区の病院にすばらしい先生を <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療所医師2人体制に/欠員医師を速やかに補充/吉岡医師に長くいてもらいたい/今いる医師に耳を傾けて/長期滞在出来る医師の確保/自治医科大との連携継続を/医師が残ってくれるような予算を <p>医療施設の運営充実</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療時間の延長/看護師等の異動交流/ドクターヘリの活用/専門医、救急医療、ヘリポートの整備など/内科の待ち時間が異常 <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療所の夜間診療体制、入院体制/診療所の24時間体制/入院や休日診療を/医師2名体制で24時間の診療体制を整え入院できる診療所に <p>診療科目の充実</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科医を（子どもを育てるのに安心できる病院が必要）/常勤の皮膚科、耳鼻科、婦人科、眼科が必要/骨折くらい診てくれる医者を確保して/専門科もある病院づくりを <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内だけで通院できるように（総合病院並みに）/町内に専門医（整形など）が必要/小児科医療の確保 <p>医療と高齢者</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心できる病院を/高齢者が安心して住めるよう、医療施設の充実を目指す町づくりを/年をとると車で遠くの病院に行けない <p>大成区</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人は心配している/安心できる大成に <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 年を重ねてくると、医療、診療所のことが一番心配/子どもがいて病院のあるところに移住することが多くなる/医療や老人福祉に関心を/少子化、高齢化を中心とした対策を/在宅福祉サービスの充実/通院バスの運行 <p>通院の交通の確保</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 北檜山地区から瀬棚地区、今金町、八雲町への公共交通機関の本数を増やして <p>予防医療の充実</p> <p>北檜山区</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防に力を入れて 	<p>2 広域医療<病院、診療所></p> <p>（現状）</p> <p>当地域は、一次医療圏であり、専門的な急性期医療や高度医療といった医療ニーズに対しては、二次医療圏や三次医療圏との連携が不可欠となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏の八雲総合病院、三次医療圏の函館市内の病院と連携を図っている。 町内の公的医療機関の医療機能の見直しとともに、町内民間医療機関を含む地域全体としての医療体制の確立が望まれている。 <p>（国などの動き）</p> <p>一般の医療制度改定により、医師・看護職員等の都市部への集中が一層進むことが懸念されている。</p> <p>一次医療圏の病院経営は、一層厳しい状況になることが予想されているので、民間病院の縮小、撤退があり得る。</p> <p>道は、さらに北部渡島檜山広域の医療圏（医療機関の統合等）を構想している。</p> <p>3 救急・休日・夜間医療<病院、診療所></p> <p>（現状）</p> <p>せたな町立国保病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日も含めた24時間受入可能な救急医療体制を整え、第一次医療機関としての使命を果たすこととしている。 医療制度改正に伴う患者の高額負担、そして医療の不採算部門である救急医療の有り方について、行政がどこまで責任を持つべきなのか改めて問われているところである。 八雲までは、救急車で40分間、函館市内までは、2時間余り要するので少しでも早く行ける道路事情が強く望まれている。 <p>大成診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> 無床化に伴い、夜間・休日の救急対応については、原則、せたな町立国保病院において一元的に担うこととした。 救急救命士の増員を図り、高規格救急車の整備を早急に進めるなど、各消防機関と連携した迅速な患者輸送体制が望まれている。 <p>（住民要望）</p> <p>土・日に於ける救急患者受け入れ。</p> <p>瀬棚診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> 無床化に伴い、夜間・休日の救急対応については、せたな町立国保病院において一元的に担うこととした。 <p>（住民要望）</p> <p>夜間及び休日における救急患者受け入れの再開</p> <p>医師2名体制による有床診療所の再開</p>	<p>将来展望（取り組むべき事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携制度をより有効的に活用し、住民ニーズに応えられる医療サービスの提供が求められる。 組織の一元化により医師の相互支援（継続） 組織の一元化によりコメディカルスタッフの相互活用（継続） 町内民間医療機関と密接に連携し、療養病床や在宅医療などの観点から、それぞれの医療機能の役割分担を図りながら本町の医療体制の確立に努める。 現有の医療資源の改善に努め、各医療機関が相互に連携し、診療内容の分担や高度な医療機器の共同利用など実情に応じて機能させ、住民ニーズに応える医療体制を目指す必要がある。 <p>せたな町立国保病院</p> <ul style="list-style-type: none"> あくまでも一次医療機関としての規模の中で、救急告示病院として、近隣を対象に休日・夜間を含む24時間対応とする。 <p>大成診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、医師1名のため異常事態が生じた場合（医師が急に不在になる場合）は、国保病院と連携を図り診療に支障を来たさないようにする。 広域的連携による救急対応として、八雲町との協力体制を強化する。 土・日の患者輸送体制の充実を図るため、救急救命士の育成や高規格救急車の整備を進める。 <p>瀬棚診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、医師1名のため異常事態が生じた場合（医師が急に不在になる場合）は、国保病院と連携を図り診療に支障を来たさないようにする。 各消防署と連携して輸送体制の強化を図る。 			

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【幼児教育】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p>	<p>1 就学前教育<企画総務課・幼稚園> （現状） 3歳児保育室増築 ・平成12年4月より3歳児就園を行っているが、4歳児の保育室を仕切って共有している。 ・3歳児と4歳児の発達段階には差があるため不便さを感じている。3歳児なりの成長を促すためにも独自の保育室の増築の必要性が大きい。 幼稚園教諭の定員4名確保 ・3クラス4名の教諭を配置し、年休がとれる環境を確保。 通園バスの導入 ・合併に伴い通園可能な範囲は広がったが、登園、降園は父母同伴が基本であることから運転免許証を所持していない家庭の幼児は通園が困難である。 学校給食の実施 ・現在週5日間、園児は弁当を持参している。 ・最近の園児は食べ物の好き嫌いが激しく、栄養が偏っている傾向がある。 園児数の確保 ・少子化傾向と保育ニーズから入園児数も減少しつつあり、今後も減少すると思われる。 （町内の出生率が低い、若い世代がいない） （未実施） ・北檜山幼稚園増設工事（木造平屋建） ・幼稚園は義務教育外のため助成金の対象にならない。小中学校との給食の格差等実施するにあたり条件整備が必要である。 （国などの動き） 社会のニーズの多様化から「満3歳児保育」や「特区保育」の制度が打ち出されている。 更なる幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の機能を一緒にした総合施設＝認定こども園制度がH18年10月にスタート。 教諭数の確保は、幼児の安全、安心な保育を守ることにつながる。今後も定員を減らすことなく現状を維持したい。 （住民要望等） 幼稚園に入園させたい家庭も多くあると思われる。また、安全安心確保のためにも通園バス導入も検討してほしい。 1週間に1回程度の給食を実施してはどうかという声もある（給食費の問題・偏食の問題）他園では1週間に1回だけパンと牛乳の給食を取り入れているところもある。 「あずかり保育」「保育時間の延長（現行より30分～1時間）等の工夫により、パート勤めの親も園に預けやすくなると予想される。</p>	<p>次代を担う子どもたちが、生きる力と豊かな心を育み、心身ともにたくましい人間として成長していくことができるよう、幼児教育の充実を図る。</p> <p>・幼、保一元化の検討 （認定こども園制度の導入検討） ・北檜山幼稚園増設工事（木造平屋建） （幼、保一元化に合わせて検討） ・給食の導入検討 ・通園バス導入の検討</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【義務教育】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 子どもや子育ての支援 北檜山区 ・子どもたちへの充実した教育支援、子育て支援に力を入れていくことが大切 大成区 ・子供の人数が少ない 瀬棚区 ・生徒数の減少に伴い財政的に非常に厳しい状況であり、保護者の負担が増える一方／教育活動の一環として全員部活加入制をとっており、日常の部活動運営に関する補助を</p> <p>子供の安全の確保 北檜山区 ・各団体との連携、住民参加により子供を守る／かけこみ家の確保と体制づくり 瀬棚区 ・児童の登下校中の防犯への取り組み、安全対策</p> <p>学校教育 北檜山区 ・学習環境の整備 瀬棚区 ・国主導ではなく自由な教育を／民間やPTAのチェックも必要／家庭教育も重要／学校教育にもっと力を入れて／後継者など少子化で、学校の存廃／小学校のパソコンは情報学習のためにも新しく</p> <p>学校施設の活用 北檜山区 ・施設、設備の見直し改善、再利用を／体育館、廃校舎、婦人研修センター、スキー場等々、施設の老朽化に伴う改築、再利用見直し等／個別の施設の実態に見あった対応策、民間への払い下げ、転売化／町財産の転売と賃与による利益化 大成区 ・学校開放施設の充実を（統一されていない）／グラウンドの状態が悪い／冬期の利用（暖房費）が困難／区によって利用料金が違う／新しい施設も望むが、せめて現在ある様々な施設の保持、再生を 瀬棚区 ・グラウンド等の状態が悪い／体育施設の充実、健康施設の設備を／施設の利用等に差がある／廃校になった校舎等を使う</p> <p>地域に根ざした教育 大成区 ・町外から通っている先生が多い</p>	<p>1 小中学校<企画総務課> （現状） 少子化による児童生徒数の減少 教員住宅の老朽化 昭和56年以前建設校舎の耐震化診断の実施 （災害時の避難場所となっている学校が多いため対応が急務。） 子どもの登下校の防犯、安全確保 ゆとり教育の導入による学力の低下が懸念されている 標準学力調査の実施等について ・子ども達に基礎基本を身につけさせ学ぶ意欲や自ら考え解決する能力の育成； 確かな学力を育むための学力調査を実施。 子どもの読書活動の推進 ・近年こどもの本離れ、文字離れが危惧されている。 豊かな心の育成と道徳教育の充実について ・学力の向上とともに心の教育を最重要課題として取り組む必要がある。 地域に開かれた学校経営について ・平成18年度より全ての学校において学校評議員を配置し地域の意見を反映させた信頼される学校づくりの推進 生徒指導の充実と児童生徒の安全確保</p> <p>（未実施） ・北檜山小学校改築事業(屋体700㎡,外構整備) ・北檜山小学校外構工事(A=2,500㎡) ・北檜山小学校改築備品購入事業 ・玉川小学校給排水衛生暖房工事 ・玉川小学校屋内運動場大規模改修事業 ・玉川小学校グラウンド改修工事 ・久遠小学校改修工事 ・北檜山中学校給排水衛生暖房工事 ・瀬棚中学校暖房機器修事業 ・スクールバス購入事業(大成区) ・教員住宅建設事業(全区)</p> <p>（国の動きなど） H19全国一斉学力・学習状況調査の実施 小学校6年・・・国語、算数 中学校3年・・・国語、数学</p> <p>特別支援教育の導入 平成19年4月から特別支援教育の導入となり、校内での検討委員会、コーディネーターの配置が必要となる。通常の学級に在籍するLD・ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する適切な指導及び支援を行う制度。</p> <p>（住民要望） 小規模学校の統廃合が住民から要望されている。</p> <p>小学校適正規模適正配置基本計画の策定</p>	<p>地域の自然・歴史や伝統等を生かした体験学習や郷土学習など、総合的な学習の時間を活用した特色ある教育、学校づくり、社会の変化に対応できる力や豊かな心を育みながら、学力の向上を目指す 老朽施設の対応や耐震性の確保など、学校施設設備の計画的な整備充実を図り、家庭や地域との連携のもと快適な教育環境の創出に努める</p> <p>・各学校の空教室の有効活用の検討 ・教員の授業技術向上、子どもの勉学意欲、学力の強化 ・防犯ステッカーを貼付した安全パトロール車の実施、子ども110番の家、子ども安全協力の家、地域住民の協力を得ながら、子どもを守る連絡協議会を中心に安全対策を図る。 ・特別支援教育による適切な指導支援</p> <p>小学校適正規模適正配置基本計画の策定 （小規模校の統廃合の検討）</p> <p>・北檜山小学校改築事業(屋体700㎡,外構整備) ・北檜山小学校外構工事(A=2,500㎡) ・北檜山小学校改築備品購入事業 ・玉川小学校給排水衛生暖房工事 ・玉川小学校屋内運動場大規模改修事業 ・玉川小学校グラウンド改修工事 ・久遠小学校改修工事 ・北檜山中学校給排水衛生暖房工事 ・瀬棚中学校暖房機器改修事業 ・スクールバス購入事業(大成区) ・教員住宅建設事業(全区)</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【高等学校】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p> <p>大成高校の活用</p> <p>大成区</p> <ul style="list-style-type: none"> 一階は病院、二階は憩いの場に / 病院に利用 / 町民交流の場に <p>学校の存続</p> <p>瀬棚区</p> <ul style="list-style-type: none"> 桧山北高校の将来に不安 	<p>1 高等学校<企画総務課></p> <p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒数の確保（生徒数の減少） 瀬棚商業高等学校体育館老朽化（屋根・窓改修） 瀬棚商業高等学校情報処理機器リース更新（H19実施済、5年更新） 地域に根ざした特色ある高等学校教育の充実 教職員の資質の向上 大成高校閉校後の校舎活用方法の検討（H20年3月閉校） <p>（実施済）</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬棚商業高等学校体育館暖房施設整備事業 H18完了 <p>瀬棚商業高等学校存続のため振興会が住民により設立されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数の確保対策 施設の維持管理 瀬棚商業高等学校情報処理機器リース更新（5年更新） 地域に根ざした特色ある高等学校教育の充実 教職員の資質の向上 大成高校閉校後の校舎活用方法の検討 <p>将来の町立高校の在り方の検討</p>	新規	維持	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【学校給食】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 給食センター 大成区 ・大成区からなくなると困る</p>	<p>1 給食施設<給食センター> (現状) 現在、平成20年度からの給食センターの統合に向けた施設整備を行っている。</p> <p>北檜山区 ・ボイラー配管更新 設置から13年が経過し、老朽が激しく修繕を繰り返し行い給食センターを運営している。</p> <p>・給食配送車更新 平成5年に購入し13年が経過し、車両の耐久性が無くなれば購入しなければならない。</p> <p>瀬棚区 ・食器洗浄器更新事業 耐用年数が過ぎていて、洗浄機能が低下している。 平成20年度に学校給食センター合併を予定しているため事業の凍結。</p> <p>大成区 ・学校給食センター改築事業 ・ドラインシステム化 ・食中毒の安全対策や施設の老朽化 平成20年度に学校給食センター合併を予定しているため事業の凍結。</p>	<p>・学校給食の円滑な運営と施設の維持管理 (平成20年度給食センター統合)</p>	新規	維持	前期	後期

部門別項目【社会教育（生涯学習）】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 高齢者活動 瀬棚区 ・気軽に参加できる寿大学に</p> <p>住民の交流 大成区 ・教委主催のネットワーク交流事業を大事に 瀬棚区 ・文化祭・芸能発表会は3区合同で持ち回りにしては</p> <p>生涯教育の充実 北檜山区 ・生涯学習を中とした文化的な町づくり 大成区 ・既存施設を利用し生涯教育の場に / 自らの手で創るまちづくり実現のためのシステムづくりを / ボランティアの養成 瀬棚区 ・毎月、パソコン教室等の開催を</p> <p>人材の育成 瀬棚区 ・心豊かに暮らせる教育、文化、産業の振興と人間的なふれあいのあふれる町づくりのために、優れたリーダーを育成</p> <p>あいさつ運動の推進 北檜山区 ・人間関係構築の一環として、朝の挨拶運動を実施 大成区 ・まず挨拶のできる町に</p>	<p>1 生涯学習活動<生涯学習課></p> <p>生涯学習推進体制の充実 ・生涯学習 = 教育委員会（社会教育）からの脱却（町全体での学習計画が必要） ・事業実施にあたり、人的輸送手段が課題となる場合が多い ・住民の手による学びやすい学習環境づくり * 人材（有識者）の把握と住民相互が学び合える環境づくり * 学習情報の効果的な提供と各区民が交流・参加できる体制整備 * 地域の学習を支援する指導助言 ・学校・地域（団体）・家庭と連携した効果的な事業の実施 ・幼児期～高齢期各期に対応した健康維持、社会参加等の機会提供 ・各社会教育・社会体育団体からは、貸し出し可能なバスを求められている。 * 特に必要な場合は補助金等による借上げバスで対応している現状にある。</p> <p>（継続中） 学びあいネットワーク交流計画による地域教育力の向上 家庭教育力向上に向けた取り組み 余暇活動・子どもの体験活動の促進（体制整備） 生涯学習活動促進のための学習相談</p> <p>（未実施） 生涯学習研修バス購入 * スクールバス購入事業が運行委託をすることで未実施となっており、社会教育専用バスの購入は難しい。 生涯学習等研修用ワゴン車更新(10人乗)（財源問題）</p> <p>指導者・指導体制 ・地域人材（有識者）を活用した住民相互の学びあいを促進 ・地域の要望に応じ有識者（指導者・講師）を派遣 ・社会教育事業の成果による日常活動への広がり（サークル活動への導き） * 新しい学習者・学習活動の広がりが少ない * 学習ニーズを的確に把握できる体制がしっかりしていない * 生涯学習リーダーとしての登録が少ない</p> <p>（継続中） 関係分野・団体及びサークルとの連携による学習支援・指導者養成 地域学習講師派遣事業 専門的人材（生涯学習リーダー）の発掘とデータ整理</p> <p>学習組織・リーダー養成 ・事業を通じた学習者のリーダー養成 ・住民グループを核とした地域学習の拡充</p> <p>（継続中） 社会教育団体の活動奨励及び支援（女性団体・子ども育成団体・PTA・青年団体・文化団体・スポーツ団体） サークル活動等の奨励・活性化及び支援 年間計画に基づく高齢者大学の開設</p> <p>社会教育事業 幼児期～高齢期各期に対応した学習機会の提供 * 区においての取り組み基盤に差がある 自発的な学びを促進する支援体制（学習相談による自発的学習の拡充） 中央集合型事業には遠隔地の住民の参加が困難 家庭・学校・地域（団体含む）及び行政との連携による効果的な事業の実施 生活（職業）課題に関するプログラム不足</p> <p>（継続中） 学びあいネットワーク交流事業・成人学級・学校開放講座・生涯学習講座・家庭教育学級・学校5日制対応事業・ふるさと学習講座・高齢者大学等・国内外派遣</p>	<p>住民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送れるよう、各期における幅広いニーズに応じた総合的な学習環境を整え、「いつでも、どこでも、誰でも学習することができる」生涯学習社会の確立を進める</p> <p>生涯学習推進体制の充実 ・全町的な生涯学習の推進 ・学校、地域、家庭と連携した効果的な事業展開 ・各期に対応した推進体制の充実 ・生涯学習等研修用ワゴン車更新(10人乗) ・生涯学習研修バス購入 3区共通したバス利用についての方針決定が必要であり、事業効率の幅を広めるためにも、バス導入が望ましい。</p> <p>指導者・指導体制 ・住民ネットワークによる学習環境の整備（新規） ・生涯学習指導員等の養成（新規） ・学習相談機能及び情報提供の充実 ・住民や地域活用による地域教育力の向上</p> <p>学習組織・リーダー養成 ・地域学習のネットワークづくり（新規） ・住民リーダーの計画的な養成 ・社会教育団体、サークル活動の奨励、支援 ・高齢者大学の開設</p> <p>社会教育事業 ・地域学習への講師派遣制度の確立（継続） ・成人の職業教育・リカレント教育の充実（新規） ・総合的な学習環境の整備 ・各期に対応した学習機会の提供</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【社会教育（生涯学習）】つづき

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p>	<p>2 社会教育施設<生涯学習課> （現状） 社会教育施設の充実(情報センター) 自発的に学習できる施設の不足・老朽化 各地域で利用できる学習施設が少ない。新たな活動者への施設提供が困難 社会教育（地域）活動のための町有施設の開放 多くの施設が貸し館的な要素が強く、社会教育施設としての機能が低下している。</p> <p>（継続中） 社会教育施設の開放と利用促進 学習効果を高めるための学校施設の開放</p> <p>（未実施） 総合型コミュニティセンター建設事業 *多額の財政負担が必要であり、現在の利用状況等から建設を見合わせている。</p>	<p>生涯学習の拠点となる施設の整備、確保を図り、情報の発信と住民ニーズに応じた多彩で特色ある学習機会の拡充に努める</p> <p>2 社会教育施設<生涯学習課> ・電光掲示板の有効活用による情報の発信 ・地域コミュニティー施設等の効果的な開放 ・学校の余剰教室の効果的な開放と活用 ・社会教育施設の管理運営に関する調整 ・統廃合による学校施設の有効利用</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【社会体育】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 施設の活用 北檜山区 ・廃校や空き施設の利用 / 広域的な施設利用を / 必要のない施設は転売 / 施設管理を民間委託 / 既存施設の有効利用 大成区 ・グラウンドの整備（各種大会誘致） / 温水プールに / スキー場の充実 / 各施設の整備充実に / 各区で条件が違う / 廃校施設の有効活用</p> <p>住民の交流 北檜山区 ・区ごとの大会等は、出来るだけ一つに 瀬棚区 ・町民運動会など全町交流の場を</p> <p>町の宣言 北檜山区 ・スポーツと文化の町宣言を残してほしい</p> <p>スクールバス 北檜山区 ・スクールバスの活用方法が各区で統一されていない</p>	<p>1 社会体育施設<生涯学習課> （現状） 既存の社会体育施設の老朽化 屋内体育施設の不足（利用者の増加・活動種目の増加により調整が困難） *大成区においては、日常、学校体育館を夜間のみ開放（新たな活動者） 屋外施設の改修要望（大成スキー場の拡充・三杉球場） B & G施設（艇庫の屋根・管理棟）の腐食・劣化 体育施設管理方法の統一がされていない（町・教委・委託・自発） 体育館・パークゴルフ場等 B & G艇庫の救助艇（ジェットポート）の入れ替えが必要である。 （H18 マリンジェット1艇導入） 総合タイプのトレーニング機器がなく、利用者が競合する。 各地区運動施設の統廃合の検討が必要</p> <p>（未実施） 町民体育館外壁補修・塗装・町民体育館暖房改修（住民要望有） 町民プール（温水）建設 スポーツ公園フェンス改修（一部実施） 農村広場表土入れ替え（補充のみ実施）（住民要望有） 大成町民プール改修事業 大成スキー場改修（拡充）事業 大成テニスコート改修事業</p> <p>（住民要望） 町民体育館外壁からの雨漏れの改修（カーテンオール） 町民プール横支柱（鉄骨）腐食脱落 芝・コースの維持補修、ロングホール新設などを要望される。（瀬棚区） トレーニングマシンの増加、維持補修の徹底を要望される。（瀬棚区） ナイター照明、バックネットを中心とする施設の維持補修を要望される。 隣接する運動広場の芝の補修要望がある。</p> <p>B&G財団からの施設大規模改修に係る補助制度があるものの、人口比利用率や、事業参加などを判断したランク付けにより補助率が異なる。 B & G施設は、合併により町人口が増加したことで人口比利用率は低下する見込みであることから、利用者の増加を図らなければならない。</p> <p>（継続中） 既存体育施設及び開放学校施設の主体的な管理と利用（大成区） 体育機器等整備事業（トレーニング機器整備）完了未定 三杉球場改修事業（H19年度フェンス等改修） B & G海洋センター改修事業（艇庫）</p> <p>（実施済） 瀬棚区パークゴルフ場整備事業 H13 完成 瀬棚区体育機器等整備事業（B&G艇庫救助艇整備）H18 完成 B & G海洋センター改修事業（プール）H17 完成</p>	<p>子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツに親しみ、健康・体力の維持増進や交流が図られるよう、既存施設の整備充実と管理運営体制の充実に努める</p> <p>1 社会体育施設<生涯学習課> ・町民体育館外壁補修・塗装及び暖房改修（継続） ・町民プール（温水）建設（新規） ・スポーツ公園フェンス改修（継続） ・町民野球場スコアボード撤去（新規） ・大成農村広場の整備（表土入れ替え、観覧席の改修）（新規） ・大成スキー場の整備（滑走面の増設、管理棟の増設）（新規） ・大成町民プールの整備（屋根・外壁の改修）（新規） ・大成テニスコート改修事業（多目的広場等の設置）（新規） ・三杉球場改修事業（照明等） ・体育機器等整備事業（トレーニング機器整備） ・B & G海洋センター艇庫改修事業（新規） ・B & G海洋センター艇庫救助艇更新</p> <p>・3区同施設の見直し（統廃合）検討 町内外の利用者の増加が見込まれる。 ・学校体育施設の日常的な開放のための条件整備（新規）</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【社会体育】つづき

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p> <p>指導者の育成 北檜山区 ・指導者の人材発掘と確保が重要 大成区 ・指導者、企画立案者の確保</p> <p>組織の一体化 北檜山区 ・各団体の整備、統合がなされていない／町主導で一本化を主導し住民の連帯意識を高めるべき（3区のエゴを取り除いて）</p> <p>スポーツ活動の衰退等 北檜山区 ・若者の減少によりスポーツ活動が衰退／スポーツ少年団も一本化してレベルアップを 大成区 ・少子高齢化の影響／少年団の合併は地域性があり時間かかる 瀬棚区 ・少年団活動の際、施設が無料であったり、有料であったりと対応に差がある</p>	<p>2 社会体育事業<生涯学習課> （現状） 健康づくり意識の高まりに対応する事業や指導者が不足している 余暇時間を利用しての活動（学習機会）の要望がある。 B & G 艇庫の利用について、多種多様なマリンスポーツの実施を要望されている。 中央集合型事業には遠隔地の住民の参加が困難 競技スポーツ・レクスポーツ・健康づくり事業の実践の地域格差がある。</p> <p>（継続中） 幼児～高齢期に対応した生涯各期にわたる学習プログラムの開発と提供 生涯スポーツ促進事業・学校施設開放事業・軽スポーツ普及事業・各種大会の開催・スポーツ実技講座・健康づくり講座・地域学習講師派遣・学校5日制対応事業</p> <p>3 指導者・指導体制<生涯学習課> （現状） 競技スポーツの専門的な指導体制が整っていない。 計画的な後継者養成が体系的に整っていない。 既存団体の活動から底辺の広がりが少ない。 社会体育事業の成果による日常活動への広がり（サークル活動への導き） 新しい学習者・学習活動の広がりが少ない 生涯学習リーダーとしての登録が少ない</p> <p>（継続中） 地域人材（有識者）を活用した住民相互の学びあいを促進 地域の要望に応じ有識者（指導者・講師）を派遣 関係団体及びサークルとの連携による学習支援 地域学習講師派遣事業 専門的人材（生涯学習リーダー）の発掘とデータ整理</p> <p>4 スポーツ関係団体・リーダー養成<生涯学習課> （現状） 事業を通じた学習者のリーダー養成 住民グループを核とした地域学習の拡充（日常活動の）奨励</p> <p>（継続中） 体育団体の活動奨励及び支援（体育協会・スポーツ少年団等） サークル活動等の奨励・活性化及び支援 年間計画に基づく保健行政との連携・事業の体系化</p>	<p>各種生涯スポーツや健康づくり事業など、スポーツの日常化に向けた活動の場と機会の充実に努める</p> <p>2 社会体育事業<生涯学習課> ・関係機関と連携した健康づくり事業の実施 （各期にわたる健康づくり教育など生涯スポーツ推進事業） ・スポーツ指導・体力づくりに係わる常駐指導者の育成確保 ・各期にわたるスポーツ活動促進のための体系的な学習プログラムの提供（新規）</p> <p>3 指導者・指導体制<生涯学習課> ・地域学習への講師派遣制度の確立（新規） ・生涯学習リーダー登録の推奨 ・各団体と連携した計画的な指導者養成 ・競技スポーツに関わる専門指導者の招聘（新規）</p> <p>4 スポーツ関係団体・リーダー養成<生涯学習課> ・既存スポーツ団体活動の奨励、支援 ・総合的なスポーツ団体・健康づくり団体の組織化（新規） ・健康づくりの啓発と地域ぐるみの活動奨励</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【芸術・文化・文化財】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p> <p>歴史資料等の保存 <u>北檜山区</u> ・北檜山区がリーダーシップを発揮して/NPOによる歴史整理必要/北檜山名誉町民の銅像復元/合併による資料の散逸を防ぐ(ボランティアを活用)/史跡の保存、利用/「セタナイチャシ・工藤祐兼の陣」「太檜チャシ」。これらは、産業遺産としての価値を持ちながら砂採取業者によって大きく破壊されている。「大谷地遺跡兜野遺跡・高山下遺跡」も同様/子孫に残すべき遺跡の管理が成されていない/埋蔵文化財は、規定どおり全箇所を標柱や説明板を/包蔵地の範囲を調査してカードを整備し、工事等で支障にならないように/早急に学芸員を採用</p> <p>伝統を生かした町づくり <u>大成区</u> ・各区の伝統を生かして(久遠太鼓、久遠神楽の存続など)</p> <p>文化活動 <u>大成区</u> ・文化的、音楽的に刺激がかけている/コンサートなどを企画して <u>瀬棚区</u> ・程度の高い文化に触れる機会を/町民の理解が薄い/文化の盛んな町づくりを重点に/合併により高度な文化事業も可能(事業の一本化)</p> <p>文化団体 <u>瀬棚区</u> ・補助金問題で活動もままならない</p>	<p>1 文化施設<生涯学習課> (現状) 現在資料館展示は、(北檜山区)情報センター2F・愛知小跡校舎(瀬棚区、大成区)郷土館 郷土資料の整理について、施設の統合等が必要か 職員体制等により郷土館主体の事業が実施できない 図書館の老朽化及び展示・利用スペースの拡大のための改修が必要 *大成図書館ガラスブロック破損により危険な状態(改修必要) 効率のよい圖書の貸出のためのデータ整理・システム運用が完成していない 読書普及を進める一方で、提供する図書資料がニーズに追いつかない *予算削減のため</p> <p>(継続) 図書館経営推進事業(大成図書館の年間計画による) 情報センター事業 図書資料の相互貸出し:共通利用カード(3施設間)</p> <p>(未実施) 圖書の相互貸出のための圖書のデータ化・システム運用(財源不足)</p> <p>2 文化財の保護<生涯学習課> (現状) 歴史文化の保存に関わる専門知識を有する職員がいない 文化財活用の事業・調査研究が進んでいない *文化財や郷土芸能伝統等に関する調査・学習・体験の促進 文化財は風化が激しく保存が難しい。 *保存するための費用がかかりすぎる。保存後の利用が難しい。 文化財保護・活用に関する学習機会が不足している。 ふるさとを学ぶ上で文化財・郷土資料は貴重な教材となりうるが、対応できる職員・財源が不足している。 まず町指定文化財とすることが望ましいが、指定した場合保存義務が生じる。</p> <p>(未実施)・美谷袋潤修復保存事業(瀬棚区) 理由 平成11年度において総事業費を算出したところ、73,400千円の事業費が積算され、適当な補助事業も確保されないことから、財源が確保できない。 一部の住民より復元・保存の要望がある。 修復・保存だけでなく、街づくり等に活用する補助制度となっている。</p> <p>3 芸術・文化活動<生涯学習課> (現状) 衰退している各区の郷土芸能の保存・発表の場の確保(各保存会での継承活動 *浮島竜神太鼓・二俣風神太鼓・三杉太鼓・久遠神楽・松前神楽・北海久遠太鼓 新規学習者への活動相談 少子化・高齢化による郷土芸能後継者の育成が困難 高度な文化に触れ合う機会が不足している。 既存の文化団体の活動から住民への広がりが少ない</p> <p>(継続中) 町民文化祭(作品展示会、芸能発表会:実行委員会により3区で実施) 文化団体及び郷土芸能団体連絡協議会(18年設立)の活動奨励及び支援 芸術文化鑑賞機会の設定(ふれあいコンサート) カルチャー教室等の趣味教養に関する講座の実施</p>	<p>文化施設の整備充実を図り、地域の伝統文化の継承と図書館機能の充実に努める</p> <p>1 文化施設<生涯学習課> ・資料館等(郷土館)の統廃合の検討とともに学芸員の配置(3区統括専門員) ・郷土館事業の実施 ・図書館専門職員の配置 ・図書館活動や学習のできる施設の拡大 ・図書資料・IT機器等の設置による図書館機能の充実 ・図書館ネットワークの確立 ・図書館の相互連携</p> <p>貴重な文化遺産を保護保存し、地域の歴史文化を学ぶ機会づくりを進める</p> <p>2 文化財の保護<生涯学習課> ・町指定文化財の検討 ・文化財の効率的な保存方法の検討(標柱設置等) ・文化財を活用した学習機会の拡充 ・専門職員の配置検討</p> <p>個性あふれる文化の継承と自主的な芸術・文化活動の一層の推進を図り、芸術・文化に接する機会や発表機会の拡充、活動施設の整備充実に努め、芸術・文化に親しむまちづくりを目指す</p> <p>3 芸術・文化活動<生涯学習課> ・文化団体等、後継者育成のための若年層の参画 ・ふれあいプラザなど施設設備の充実 ・郷土芸能の保存、承継(郷土芸能団体の計画的な育成) ・芸術文化サークルの計画的な育成 ・文化団体、サークル活動の奨励、支援 ・文化に触れ合う機会づくり ・各種文化教室(講座)の実施</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【青少年・女性】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】</p> <p>女性団体 大成区 ・合併したが活動していない 瀬棚区 ・会員減少と高齢化で役員に負担 / 団体補助の問題 / 新町女連協の活動に期待 / 人格形成</p> <p>婦人会活動 大成区 ・会員の減少で活動に支障 / 敬老会も大きな負担</p> <p>子ども会活動等 瀬棚区 ・子供会の運営は参加住民自身が行う面が少なく、頼っている部分が多い / 上からのお膳立てでやらされているという意識 / 子どもたちの活動に対する町の支援体制に差がある / リーダー育成・勉強会の実施 / 地域全体で子どもを育てるといふ発想やボランティアの確保 / 小さなグループであっても社会教育団体として登録し、公共施設の利用減免措置を / 団体の統廃合に係わり、小グループの活動が制限されるかもしれない</p>	<p>1 研修施設<生涯学習課> （現状） 施設全般において老朽化が進んでいる施設がほとんどである。 ・施設利用・管理も含め施設のあり方や老朽化施設の見直し、統廃合、遊休施設の有効利用(所轄の枠を超えたものの有効利用)が必要 宿泊施設は、民間の活用も考慮する必要がある。 ・青少年女性研修所（旧北檜山高校寮） ・美谷青い海の家（旧美谷小学校） 地域において主体的に活用できる拠点施設が不足している。</p> <p>2 育成推進体制<生涯学習課> （現状） 諸課題解決に向け学校や子ども会・PTA等の青少年育成団体と連携 地域において放課後や休日の子どもの活動環境に格差がある。 少年団活動・学童保育・利用施設等 女性団体と連携し地域活動や社会参加活動を促進している</p> <p>（継続中） 子どもの安全を守る連絡協議会の設立（H18） 学社連携・融合の推進 子育て、青少年育成に関する相談体制の充実（サークル活動等の支援） 地域や関係団体との子どもの地域活動を支援する体制づくり （5日制対応・放課後対応の組織づくり）</p> <p>（国・道の動向） 子どもの居場所づくり・地域子ども教室（放課後対策）</p> <p>3 青少年・女性活動<生涯学習課> （現状） 少子化により、活性化に向けた取り組みが困難。（青少年） 高齢化により後継者育成が急務（女性） * 段階別の活動組織が必要か 休日において部活動・スポーツ少年団活動が主となっている 会員の減少と活動のマンネリ化</p> <p>（継続中） 少年少女(小学生)育成事業の実施(ふるさと体験塾・わんぱく探偵団) 学校5日制対応事業の実施（ウィークエンド活動促進事業） 放課後を活用した地域クラブ活動（一部地域） 児童生徒の宿泊体験事業 地域活動やボランティア活動への参加促進 ジュニアリーダー及び女性リーダーの育成 青少年育成団体及び女性団体の活動奨励及び支援 （青年団体・子ども育成会・PTA・女性団体等）</p>	<p>青少年が次代の担い手として健全に育成されるよう、家庭・学校・地域が一体となった体制のもとでの活動を推進しながら、青少年の体験交流活動や地域活動への参加を促進し、青少年団体や指導者の育成に努める 地域活動の中心的役割を担う女性団体活動の一層の活性化のため、後継者の育成など活動体制の確立に努める</p> <p>1 研修施設<生涯学習課> ・研修拠点施設の整備充実 ・複合コミュニティセンターの設置（新規）</p> <p>2 育成推進体制<生涯学習課> ・子どもの安全を見守る組織の充実 ・地域コミュニティー施設等の効果的な開放 ・学校の余剰教室の効果的な開放 ・サークル活動等相談体制の充実 ・休日や放課後の子どもの活動を促進する地域の組織化 ・地域活動を支える指導員の配置（新規）</p> <p>3 青少年・女性活動<生涯学習課> ・各種青少年活動事業の実施 ・休日や学校外での子どもの体験活動を計画的に促進する組織づくり ・計画的に活動する青少年団体、女性団体の育成・支援 ・指導者、後継者の育成 ・地域活動を進める青年の活動組織の発足</p>	新規	継続	前期	後期

せたな町総合計画策定に係る検討個表

【福祉文教専門部会】<教育分科会>

部門別項目【地域間交流・国際交流】

住民意見	現状と課題等（施策シート）	将来展望（取り組むべき事業等）				
<p>【課題】 サッカー合宿誘致活動 北檜山区 ・学校の研修費用や子供会、少年団活動の補助が削られているのに、なぜ続けるのか</p>	<p>1 地域間交流<生涯学習課> （現状） 計画的な地域間交流事業がない。 ・事業展開に係る財源・人材の確保が必要</p> <p>（継続中） キャンプタウン推進事業(継続)(スポーツ地域間交流) 少年少女ふるさと探訪の旅(休止・財源問題)：交流誌「きずな」の発行</p> <p>（これまでの取り組み） 埼玉県妻沼町との交流推進事業 H17 完了（瀬棚区） 熊谷市（旧妻沼町）より、H18 事業の休止要望があり、せたな町として検討した結果、事業継続困難と判断した。</p> <p>2 国際交流<生涯学習課> （現状） 留学生受け入れのホストファミリー会員の減少 (受入側の高齢化、安全危機管理からの性別の指定) 国際交流や国際理解に触れる機会が少ない。 ・国際化や国際理解に係わる事業・生涯学習活動が低迷している。 国際交流への意識の高まりがない。 ・地域における国際交流留学生受け入れ者がいない 日常的に姉妹都市を意識することが困難。 姉妹都市交流事業（協議会）の全町的広がりが必要</p> <p>（継続中） 北海道国際交流センター事業での外国人留学生の招聘 せたな町姉妹都市交流推進事業（米カリフォルニア州ハンフォード市）</p> <p>（実施済）・国際交流員招聘事業 H8 完了</p>	<p>豊かな自然環境など地域資源を生かした様々な分野で他地域との地域間交流活動を促進し、地域の活性化を図る</p> <p>1 地域間交流<生涯学習課> ・他市町村の文化に触れる交流事業の実施（新規） ・体験学習、体験型レクリエーションの推進 ・町民交流の推進</p> <p>国際化の一層の進展に対応し、学校教育や生涯学習の場を中心に、国際感覚豊かなまちづくりを進める</p> <p>2 国際交流<生涯学習課> ・国際交流事業(招聘内容等)の見直し ・学校との連携による国際理解教育の推進 ・JET プログラム活用ではなく、姉妹都市からの国際交流員の招聘を行い、日常に姉妹都市を根付かせる。 ・姉妹都市交流事業の推進</p>	新規	継続	前期	後期